

有明ひまわりセンター第2期包括的運営事業 募集要項に係る新旧対照表

令和6年5月10日

令和6年5月8日付けで公表した有明ひまわりセンター第2期包括的運営事業に係る募集要項のうち、プロポーザル提案説明書を次のとおり訂正します。

【プロポーザル提案説明書】

| 【令和6年5月10日訂正】 | | |
|--------------------------------|--|---|
| 項目 | 旧（訂正前） | 新（訂正後） ※下線部分が訂正箇所 |
| 7. 民間事業者の業務範囲 [4 ページ] | 7. 民間事業者の業務範囲 ②運営事業者は、運営管理に必要となる体制を組織した上で、受付・搬入管理業務、運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、安全衛生管理業務、防災管理業務、情報管理業務、その他関連業務を行う。 | 7. 民間事業者の業務範囲 ②運営事業者は、運営管理に必要となる体制を組織した上で、受付・搬入管理業務、運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、安全衛生管理業務、防災管理業務、 <u>環境学習・啓発業務</u> 、情報管理業務、その他関連業務を行う。 |
| (1) 参加資格に関する要件 [7 ページ] | (1) 参加資格に関する要件 参加企業又は参加グループを構成する構成員は、プロポーザル参加資格審査申請書提出期限日において、下記①～⑮に掲げる要件の全てを満たさなければならない。 | (1) 参加資格に関する要件 参加企業又は参加グループを構成する構成員は、プロポーザル参加資格審査申請書提出期限日において、下記①～ <u>⑭</u> に掲げる要件の全てを満たさなければならない。 |
| (5) 現地視察にあたっての注意事項 [16 ページ] | (5) 現地視察にあたっての注意事項 現地視察を希望する者は、ヘルメット、マスク等の必要な保護具を持参・着用すること。 なお、現地視察への参加は1回あたり5名以内とし、カメラ・ビデオなどの記録媒体の使用を禁ずる。 | (5) 現地視察にあたっての注意事項 現地視察を希望する者は、ヘルメット、マスク等の必要な保護具を持参・着用すること。 なお、現地視察への参加は1回あたり5名以内とし、 <u>参加資格審査後の現地視察の際は</u> 、カメラ・ビデオなどの記録媒体の使用を禁ずる。 |